

第5回 亀岡市新資料館構想策定委員会 議事要旨録

日時：平成27年5月15日（金） 10：00～12：10

場所：亀岡市文化資料館3階研修室

参加者：策定委員（50音順、敬称略）

浅田勝彦・大野照文・加藤美智恵・関口征治・田中美賀子

田中弥生・中井伸男・永光寛・西田めぐみ・船越卓

欠席者：伊多波良雄・小林丈広・田中曜次・原田禎夫

事務局：亀岡市教育委員会

教育部長：木曾布恭

社会教育課長：河原正浩

文化資料館長：黒川孝宏

文化資料館職員：土井孝則・八木めぐみ・石野道子・樋口隆久

上甲典子・鈴木亜香音

（株）日展：小川英樹・林野雄一郎・犬塚佳奈

次第：1 開会

- ・教育部長あいさつ
- ・平成27年度の事務局体制の紹介

2 協議項目

- ① 京都大学総合博物館を見学した意見・感想（各委員より）
- ② 新資料館施設整備の方向性について
- ③ 連続講座の企画案について

3 その他

- ・今年度の視察候補について
- ・次回（第6回委員会）の日程調整について

4 閉会

1 開会

- ・ 出席委員（10 名）欠席委員（4 名）、本委員会開催は成立。
- ・ 委員会は公開とする。

教育部長

- ・ 今年は市制 60 周年の年で、また資料館は開館して 30 周年という節目の年に当たる。今年
は当委員会の構想を策定する締めくくりということで大変重要な年であり、なお本事業は、
本市の今年度の主要事務事業に取り上げられ、市民からも注目されている。
(以後、今年度の人事体制の紹介と配付資料の説明)

2 協議項目

① 京都大学総合博物館視察について意見・感想

事務局

- ・ 京都大学総合博物館の見学において、収蔵庫、文系の収蔵庫、理系の収蔵庫などを拝見し、
空調設備の管理などのお話を伺った。ご意見があれば。

委員

- ・ 収蔵庫を見せていただいて、考えられて造られても、あとでいろいろと不備が出てくると
いうことが、一番印象に残った。収蔵庫は資料館の心臓なので、かなり一生懸命考えて造
らないといけないと感じた。
- ・ 第一印象は、非常にどっしりした安心感のある建物。最近の建物は軽い感じのデザインが
されているが、安心できる、ものをしっかり守れる印象を受けた。
- ・ それと、一番考えさせられたのは、自然と一口に言っても、時系列でも太古から現在、ま
た地球の内部から宇宙までというようなことで、亀岡で自然という場合、どこに焦点を当
てればいいのか、かなり話し合わなければいけないと考えさせられた。

委員

- ・ 一番苦労されていると感じたのは、湿度管理。これは、あれだけの設備を入れながらも、
湿度が 10%ほど違ったり、保管の基本を日常管理するのは大変と感じた。
- ・ 最も驚いたのは、薬草が保管されている棚に液漏れがあり、保管は人が入り過ぎても駄目
だろうし、かといってどういう形で保管するのが一番良いのかという観点で見た場合、コ

ストも含めて難しい点が大きい。1つの教材として、カバーできる新資料館構想にしたい。

- ・それと、観光面的な見方をしてもいいのではないか。亀岡に住んでいながら、亀岡の文化がいまいち理解できていない。亀岡でよく光秀と言われるが、実際はどういう動きで、どういうことをしていたのか。本当はどうなったのか。コミュニティ、人と人のつながりをいかに持っていくかも、資料館の1つの役目ではないか。

委員長

- ・標本の維持管理はなかなか大変で、私どもの博物館、文系のものが置いてあるのが築30年、理系のもので12~13年経っている。本体はしっかりしているが温湿度管理だと、クーラーや除湿設備は毎日稼働しているので、30年や10年と最近のものは耐用年数を非常に短く設定されていることもある。それは継いでいかなければならない。亀岡の歴史は、何百年かかって作られてきたもの。それを未来につなぐわけで、どうしても手間がかかるが、いかにしっかり保全していくか、ここが一番大事。
 - ・それから一方では、ある種、先進的悪事例もあるので、それから学んで、効率化が大事である。効率化は短期的にコストが低いということも大事だが、30年ぐらいのスパンで見たとき、最初に安い機械を入れてメンテに金がかかるのと、立派なものを建てて長持ちさせる。あるいは知恵を出し、機械ばかりに頼らずに何か知恵を。
- 校倉造だと1000年もったわけで、そういう意味では亀岡の英知を結集して、最終的には長期的にそれを守る体制をぜひとも作っていかなければならない。

委員

- ・展示面と収蔵面の2つを見せていただいたが、展示面では理系の展示と、文系の展示に大きな違いがあった。これは、日本の博物館の歴史そのものを表している印象を受ける。理系のほうは、もともと出発点が大学や文部省との関わりがあって、教育がどうしても入ってくる。東京教育大学とのコラボであったり、あるいはそのなかの博物館であったり、最終的には上野にある科学博物館。
- ・もう1つ（文系）は、宮内省が管理していた現在の国立博物館。東博、奈良博、京博、最近では九州の博物館。こちらは文系でお宝を陳列している。そこに教育は入っていない。見たい人は非常にゆっくりと見られる。ただし、理解ができない人は、ものを見るだけで終わってしまう。いろんな意味でのつながりが出てこない。そういう日本で大きく2つに分かれている博物館の展示のものの考え方、これが1つの博物館で具現化されている。こ

れを1つにまとめるのはたぶん、できないと考える。理系と文系はおそらく、なかなか融合が取れない。

- ・収蔵のほうでは、カビなどに関しては、永遠のテーマだと考える。これは基本的には温湿度の管理がきちっとできていて、建物構造がそれなりのもので30年ぐらい前の建物、文系の資料が置いてあったところで天井も低い。だから、ものの置いてある量と保管が占める量が割と近い、いっぱい詰まっている。それがまずいということと、広い収蔵庫となれば、何ヵ所かに温湿度計を設置する必要もある。70%がいいか悪いかというよりも、急激な変化が一番怖いので、温湿度の管理が非常に難しいと感じた。
- ・私のいた博物館では、ひと月毎ぐらいにガスの検知を業者がやっていた。そしてガス。セメントから出るガスなどいろいろなガスが発生するので、有害なガスがあれば調査をする。最近は予算的に少なくなって、動き回る範囲、検知する範囲が狭くなっている。それがダウンすると、資料が全部駄目になる。一番、心しておかなければならないのは、ランニングコストをいかに抑えて、運用するかということと考える。

委員長

- ・あと重要なことは、この建物や箱モノがあっても、最終的には館のスタッフの努力。
- ・これは中長期的に見れば、そのコストが合理的な範囲に収まると考えるし、何より亀岡の心の拠り所。そこから子どもたちの動機付け、市民が亀岡を誇りに思える、精神的な活性化の起爆剤に必ずなっていくもの。

委員

- ・観光という点からはいかがでしょうか。

委員

- ・観光を考えていく上で、リピーターが大事だとよく言われるが、それを一番確保できるのは、やはり“ほんまもの”ではないかと。その中で亀岡のほんまもの、いわゆる宝物を収蔵しているのが、資料館や博物館であると認識をしている。
- ・余談かもしれないが、亀岡に来られる方で、「1、2時間、亀岡を知る場所がないか？」とよく聞きに来られ、資料館や旧城下をご案内させていただく。しかし新たな博物館、資料館においては、そこに行けば亀岡の歴史、文化、風土がわかっただけの場所であってほしいし、そういうような施設を期待したい。
- ・やはり触れる、また、風土等生活がそこで見られるというもの。もう1つは体験できるものがテーマと考える。観光を推進する上では、そういう施設やものが、非常に重要だとい

う認識をしている。

② 新資料館施設整備の方向性について

委員長

- ・では、これらを踏まえて、新資料館、施設整備の方向性について。

館長

- ・新資料館の設置規模を考えるにあたり、実際資料館に、どれだけの件数、点数の資料があるのか、またその主な内容はどうなのか、といったご質問もあり、内容を知ることが、より具体的な施設を考える出発点になる。抽象論で“いい資料館を”ではなく、博物館法における登録博物館の要件に沿って、寄贈、寄託、保管している資料の具体的な内容について簡単に説明させていただく。それを踏まえ、施設規模を考え、それぞれの立場からご意見をいただきたい。
- ・まず1点目、開館以来の寄贈件数 790 件（約 22,221 点）、寄託件数 46 件（約 1,304 点）、市史収集による資料群 700 件（調査資料点数約 20 万）。マイクロフィルムで約 2,100 本、写真製本で 6,300 冊、自治体史約 1,000 冊。ただし、件数、点数においては、資料 1 点、箱 1 箱、または一式と、いずれも 1 と計算している。
- ・今回ご指示を受け、整理整頓をしたけれどもまだ整備不足。今後の会議のなかでデータは提出していきたい。寄託等、保管資料については、ほとんど発掘調査の考古資料が占めるため、点数は箱の数のデータになっている。
- ・歴史資料では、京都府指定文化財で館蔵品になっている亀山藩史料 198 点。ある程度の目録はできている。杉原家・矢田家文書の史料の点数で言うと、約 4 万点になる非常に膨大な古文書が、館蔵品としてある。
- ・民俗分野では、国登録有形民俗文化財になっている寒天製造用具が 517 点の他、民具、下駄道具、船大工道具、植物標本などがある。寄託資料は府の指定品になっている足利尊氏願文や金輪寺鰐口、市指定などの文化財を収蔵している。これ以外にも地元にとって非常に重要な、たとえば亀岡高等女学校関係資料 239 点を預かっている。
- ・考古では亀岡市指定文化財で、坊主塚古墳出土遺物など。
- ・体制は館長（嘱託）、学芸員 4 名（うち 2 名嘱託）、庶務 1 名、文化財専門官 1 名（嘱託）。
- ・建物、土地の広さ等については、一覧表にしている。

- ・また登録博物館の場合、年間通じて 150 日以上となっているが、26 年度は 305 日開館している。平成 15 年から 26 年度までの入館者については、有料入館者または友の会の講座やサークル活動、レファレンス等々集約すると、平成 26 年度が 11,056 人（うち有料入館者 2,017、無料入館者 5,095、出張講座、講演、フィールドワーク人数 3,944 という内訳）。また、決算ということで、実際の金銭的なことも含め、26 年度の結果を記載している。

委員長

- ・それでは新資料館の施設のほうを、規模等々も含めてご意見を伺いたい。
- ・収蔵面積が無きに等しいというのは大きな問題。私どものような小規模の博物館でも、理系だけで 3,400 平米を持っている。文系を入れるとおそらく 4,000 から 5,000 規模。大きくなれば維持管理も大変だが、あまり狭いとまずい。市の財政状況等々もあるため、それなりの適正なところを探っていかなければいけない。

委員

- ・今、館で収蔵しているものについては紹介があったが、亀岡の寺院などでは重要文化財もたくさんある。これらを展示やいろいろなことで預かるための施設でもある。そういうことは盛り込まないでもいいか。友の会の皆さんは、重文が見られる施設であってほしいという要望が出ていたので、気になった。

館長

- ・基本的に各神社、寺院の指定物等については寄託という形で依頼を受け、保管上などの事情で預かってきたというのが正直な経緯。収蔵庫自体が 10 平米ぐらいしかないため、積極的なかたちでの受け入れというのは、なかなか難しい。建物自体が校舎を改造、しかもコンクリート製の鉄筋なので、壁をぶち抜くということができるところとできないところがある。
- ・収蔵庫が一番安全な 2 階の中央部分と制約があり、広さを踏まえて願文、鰐口、古文書。ただ、具体的な事例で言えば、仏像等については、お寺の収蔵庫を新しくされるということで 1 年間預かり、そしてまた、きれいな収蔵庫ができて返却したこともある。その際はお預かりした機会に、宝林寺の仏像をここで展示した。
- ・基本的には、今後の施設のあり方としては、指定品、重文、京都府、市指定品も含めて、広さの問題はあるが、管理、環境が整った施設を建てていかないと。
- ・これから人口が増えていくわけでもないという意味における、1 つの文化財を巡る現状から考えても、そういった機能も念頭に入れて対応していかないといけない。寄託というも

のでの範囲のなかで、ケースバイケースで対応してきたというのが現状。

委員

- ・先ほどおっしゃったフィルムの類。これは基本的に、博物館資料、資料館資料という、主とした名目の分類のなかに入るなので、中のデータに押し込まれておいたほうがいい。

事務局

- ・館蔵品のつもりではいる。分けて書いたのは数字把握の上で。

委員

- ・入っていればそれでいいが、表のなかに入れられたほうがいい。少しわかりづらいのは、館蔵品はどういう範囲か？

事務局

- ・館蔵品は寄贈の数と市史収集資料の数を足したもの。

委員

- ・館蔵品なら館蔵品と書かれて、そのなかへ放り込まれたらいい。保管資料というのは何か？
寄託は預かっているものと思うが。では保管は？

事務局

- ・教育委員会の発掘調査品が教育委員会所蔵という名目出ているので保管となっている。
文化資料館所蔵になっていないので、保管というかたちで分けてある。

委員

- ・はい。でもこれは帰属になるので、別に保管ではなく館蔵品でいいのでは？結局、遺失物法との関わりがあるのでは？

館長

- ・はい。

委員

- ・もっとわかりやすくされたほうが。館蔵品か寄託品かの、2つでいいのではないか。

事務局

- ・はい。では館蔵か寄託の2つで。

委員

- ・それでそのなかに、どういうものがあるかを、書かれておいたらい。
- ・確かにこれはよく理解できた。これだけのものが集まってきている。相当な資料が集まってきたと実感を得たが、これから先、果たしてどういうものが集まってくるのか、そ

の見通し。恐らく亀岡市のなかにいろいろな文化財が保管されていて、その保管場所がお寺や神社、個人であつたりするけれども、今までと違って保管するだけの気持ちも財力もいろいろな意味で薄れてきている。だから、これは文化財を保存、保管していく上で、非常に大きな転換点であろうと。そこでやはり、公立の博物館施設でそれを預かっていく方向で考えていかないと、お寺や神社、あるいは個人に「何とかしなさい」というわけにはいかない。

- ・ 亀岡市がそれをできないということになれば、府のほうへ行くと思う。そうなれば貸し借りとかいろいろなことがあつて、ものすごくリスクが高い。同時に美術運搬に関しては、非常に高い金額を出して借りなければならない。いずれにしても、亀岡市のものが出ていく、散逸してしまうことにもなるので、そこをまず原点に考えていかないと。そこをきちんと認識をして、これから先の見通しのなかで、こういう状態になる、だから今、こういうものが要するという資料、データをしっかり集めないと難しい。

委員長

- ・ この新資料館構想は、実際に資料館で働いておられるスタッフの方のためのものでなく、亀岡市が文化財をどう考えているかということ、それからそれをどう活用するかという観点のこと。亀岡市の姿勢が問われ、問うということ。
- ・ この文化財は、なかなか富を生まないようであつて、1つの非常に明瞭なバロメーターであるとする。たとえば、いろんなところに散逸している亀岡市の宝物、それぞれの場所で一生懸命今まで維持されてきたことが、少子化や限界集落等々も現実としてあるわけで、いったん切ってしまうともう駄目。で、市で考えたとき、そのために資料館がある。資料館をしっかり充実させることによって、10年20年後の日本の社会構造がどうなるかわからない。そのとき「じゃあ亀岡は？」というところ。そのときに、亀岡市で保全していて、昔の人はちょっと違った、亀岡にいて良かったなという目に見えないところを、どう担保していくか。
- ・ 教育はまさにそう。人を作る。ここは極めて精神的なこと。それをどんなかたちで内外に発信していくかが、亀岡市の1つの重要な拠点になっていくのではないかと。結局、資料館がやっても外へ出ると亀岡市が頑張ったという話になるので、市にとっても非常に重要。しかも市民で考えたという、ここは重要な1つの大きなポイントなので、ぜひとも、その観点を推し進めてお考えいただきたい。
- ・ 寄贈とか寄託より、むしろ古文書など、カテゴリーあるいは学問分野別に並べられて、そ

れが寄託あるいは寄贈されている、つまり、信用されている博物館であるというように書かれるほうがいいのでは？

- ・それで規模については、今、収蔵のスペースっていうことが中心で、もう少しご意見をいただきたい。実際に館に収蔵、保存しているもののスペースが圧倒的に足りないことは、委員だけでなく、市の行政部とのご理解いただける 1 点と思う。それを中長期的に保存するためには、もう少し建物を大きく。それから設備的なもの（空調）で安定した環境をどう維持するか。それが人の力でやるかどうかの知恵も必要。それから、まずは保全が大事で、保全したあとで整理していく。そうすると整理のための保管も、どれぐらいの規模が必要なのか。算定基準は難しいと思うが、収蔵が足りないのははっきりしている。

委員

- ・何をするか。どういうものを扱っていくか。広さもそうだが、どういう部屋が必要なのか。
日展さん、どう思うか？博物館の建設にも関わっておられると思う。こういう建物の場合、どういう部屋が必要か、そういう論議が必要と考える。どういう部屋があったらよいか？
- ・たとえば収蔵庫は今、話が出た。整理室が必要だとか、あるいは資料を運んできた場合に、収蔵庫へ入れる前の燻蒸の部屋とか荷解き室であったり、バックヤードであったり、学芸員室であったり、どういう部屋が、まずは、欲しいのかと。

日展

- ・仰った諸機能が全て揃った博物館というのは、現状では珍しいと思う。国立民族学博物館などは、先ほど仰った機能を持ち合わせた部屋が、非常に充実しているのは目にしたことはある。

委員

- ・充実しているかより、どういう部屋が今要るかということ。あくまでも構想なので。どういう部屋があるべきなのかリストで上げていただいて、そのなかで、いろいろ考えることが大事ではないか。そのような基本的な資料が出てくれば一番いいが、たとえば、何とか市は人口 8 万ぐらいで、こういう博物館が建っているというようなパンフレットなどが出てくれば、一番わかりやすい。そしてそのなかに、いろいろな部屋がある。体験教室みたいな部屋もあるとか、ここはこういう特徴があるので、これに力を入れて、この面積が広いというような。

日展

- ・次回に合わせて、資料をご用意する。

委員

- ・一番詳しいのは、私らよりも日展さんと思う。実務は事務局の学芸員の方が、一番詳しいと思う。だから、そういう資料をどんどん出していただかないと、どうしても何を話していいかわからないのが、おそらく現状。

日展

- ・子どもも即答できるようなところが、なかなか今、申し上げにくい部分もある。パターンとしては、収蔵庫以外に資料整理の部屋を当然、お持ちになられてるところも、収蔵庫をオープン的に見せておられる例もある。その辺の資料を次回用意し、もう少し例を挙げさせていただきたい。

委員長

- ・友の会関係で、学芸員が必要など、見識の高い要望書を出していただいている。つまり市民目線で考えたときに、展示室等は当然で他に活用するための部屋も？

委員

- ・友の会は、新しい資料館ができた際、ボランティアなどで活躍できるグループと思う。今、サークル活動等で基盤ができていし、当然学芸員だけでなく、部屋の要求も10項目のなかに入っている。
- ・事実、たとえば機織り機。カイク綿サークルが、地元にあった産業ということで、細々と続いているが、その道具を置く場所にも、今、不自由している。それからやはり、友の会の人に来て、いろいろな活動ができる部屋の要求をしている。ボランティア活動にも通じるものだと思うし、新しい資料館がどういうふうに、市民グループを巻き込んでいくかにも関係してくる。
- ・また、どこの資料館に行っても図書が充実しているのが、すごく羨ましいという意見が出ている。今、新資料館にそういう意見があることから、友の会の予算を使って友の会文庫というのも予算をとって、少しずつ4、5冊ぐらいずつ、必要な図書を集めている。

委員

- ・資料館のなかで、たとえば友の会が占有する場所は、市としたらどのようなのか。借りるのか。

館長

- ・現状としては、今、資料館を支えていただいているということなので、特に館が使用料を取って貸し出し自体をしておらず、今は、使用料等は基本的に発生していない。ただ、

今後の構想のなかで、幅広い交流や NPO といった位置づけをどうしていくのか、また整理整頓というのとも検討していただくことに入ってくるかと。

委員

- ・確かに必要と思う。もし友の会が無料で場を占有するということになれば、ほかにもまたそういう話が出てくることもありうる。私がいた博物館は、友の会は専従もいたが、机の分だけ、何平米いくらかと徴収していた。ミュージアムショップも面積に加算して、友の会で喫茶店を運営していたが、その部分も加算ということで。もちろん、それほどの金額ではないが、とりあえず無料ではない。無料有料は（どちらでも）よいのだが、きちっと議論をして決めておかないと、何が起きるかわからない。

委員

- ・その場合、友の会とボランティアは分けて考えないといけないと思う。いろいろな博物館へ行くと、ボランティアが休憩したりお弁当食べたりする部屋があるところが多い。だから今の友の会の人たちは、60%の方が何らかの形で、ボランティアをする気があるとアンケートに答えている。なので、その辺りもきちっと。
- ・もちろん友の会は年会費を徴収しているので、そのなかで処置をしていくのは、簡単なことと思う。大事なことなので、また今後、詳しく話し合いのなかで出ればいいと思う。

委員長

- ・連携の形態をすっきりさせておくことは重要。あそこは使って、うちを使わせないとこういう話になったとき、入場料を取っていると、お断りできることがある。入場料を一応、取することで、防御壁ができるということ。
- ・話が飛ぶけれども、京都市でも北のほうの御所の南に、こどもみらい館という子育て支援をしている施設がある。市長が南のほうでも作りたいと頑張ったが、金がないということで、最終的にどうしたかという、科学センターのなかにお子さんが遊んでも大丈夫な空間を作ることによって解消した。つまりその資料館、今後親子連れ、あるいは保護者とお子さんが来られたときに、アメニティ空間も必要だろうし。
- ・また、熟年の方が来られたら、今度、バリアフリー的なものも必要になってくるだろう。小学生の団体で来たら、おしっこに行くのにトイレが少ない。そういうことも結構、先生方は困られている。そうすると、今、先進的な博物館は、どういうファンクションを持った部屋があるのか。亀岡市の場合には資料館としてどういう部屋が必要であるのかということも、まず絵空事でいいと思うので、次回話し合いたい。

委員

- ・あと1点だけ。特に日展さんのほうでお聞きしたい。いろんな資料館、博物館があるが、やはり市民、区民、国民に対する認知度、これを上げるための工夫は、どういうふうにされているのかというところも発表してほしい。市の教育関係の方も、どういうふうにアプローチしていただけるのか。
- ・特に亀岡市の実態で経験されているのが、サンガF.C.の本拠地スタジアムを作る。私はそれはそれで結構だと思うが、この関西で見れば、ガンバ大阪は140億、寄付金で出る。そういう部分も含め、認知度をどういうふうに高めて、資料館に対して、こんなふうにして欲しいという意見が出るような形で進めるにはどうすればいいか。他の県や市のアイデアも含めて発表していただければ。

③ 連続講座の企画案について

委員長

- ・次に、平成27年度の連続文化財講座の企画案について。

事務局

- ・資料館のほうで、毎年、連続文化財講座という名前で1つのテーマに沿っていろいろな講座を開催しているが、今年はそれを新資料館構想のテーマに近づけたいと考えている。資料館のことを多く知ってもらうために、あまりこれまで意識されていなかった資料館の資料について、関心とか興味を高めていただく機会と捉え、企画案を考えた。
- ・資料館のほうで資料とは何か、収集や保存など活用のために大事な部分を話していただき、みんなの共通の理解にしたい。それ以降は資料館の職員が、それぞれの分野について、資料を伝えていくこと守っていくこと、それを活用していくことの方法や意味などの話を順にしていく。2回目の民具の部分に関しては、できれば外部の方をお願いしたい。当該の現物資料の展示は、具体的に別途考えたい。2回目以降の部分に関しては、前半の部分は対談の形で、各自資料のことを語ったあとで、具体的に質問に答える形式で、お互いの理解を深めながら、この講座を進めたいと考えている。

館長

- ・できれば各委員の皆様もできる限り参加いただき、資料館にどんな資料があって、どんなふうに収集・保存、利用していくか、また小学校、友の会、熟年へのアプローチも含めて、

今回、連続文化財講座を広報、お知らせ版、新聞記事等々で呼びかけて、市民にも資料館への関心を高めてもらう。原点に戻る意味で担当、職員が考えた内容である。実際、各委員、市民にもお聞きいただき、そこで出たご意見も次回の構想委員会に反映できる流れを、原則的に作る。接点としては職員が自ら直接関わる。多少現物も見えていただける展示方法を考える。そして、残りの各委員会で反映をしていく流れ。

委員長

- ・1回目、委員会のほうが市民に向けて、新資料館の構想を含めた話をされると思う。2回目から5回目までは、個々の個別的なテーマ。だから、1回目にキックオフして5回目がいいのか、あるいは別途にやるのがいいかわからないが、だんだん盛り上げて、じゃあどうするかという、今日議論したようなことは、あと1年でさらに具体的になるので、それを市民と共有をするような形の何か、座談会やワークショップ、シンポジウムなど、2回目から5回目が新資料館に向けたものであるというまとめの回があるなら、それに合わせてまた、内容も取捨選択して連携し、有機的なつながりが出てくると思う。

委員

- ・12月は間に合うか？

事務局

- ・委員会の合間というには、ずれる部分が多少出てくると思うが、パブリックコメントに出す前にはやりたい。

委員

- ・では、5回目はやっぱり総まとめ。それからパブリックコメントの流れになったほうが。

事務局

- ・ではまとめの場を1つ作って、パブリックコメントでもっと多く意見という形に。

委員

- ・資料館の資料の話と言っても、おそらく何のことかで終わってしまいそう。もう少し何か、キャッチコピーを考えないと。何か「新構想に向けて」とか、そういった言葉を一言でも入れた方がよい。これが5回とも続くことがわかるように。

委員長

- ・キーワードをこのなかから拾って、期待感を醸し出していく必要がある。そういう意味では、これは専門的な分、ベースにもものがあって展示空間やファンクションのある空間ができる。亀岡の市民にとって、すごく面白いことになるという組み立てで、もう1度

整理していただければ。

- ・専門性は当然大事だが、市民目線はお医者さんの展示で言えば、医療が進んだ、技術が進んだと言うより、自分は医者にかかって治るんだらうかという視点。市民の視線からすれば、博物館は何が良いのかが必ず問われるので、そここのところを強く出して、そのために、収蔵やいろんなファンクションが必要という形で投げかけないと。考古学の手法と問題点などというタイトルではそれは専門の人が考えたらよいじゃないか。つまりこれは自分との関わりが見えてこない。キャッチーなコピーは付けたほうがいい。

委員

- ・あと、新しい資料館に自然分野を取り入れていくとしたら、自然は何も入ってないが、いいのか？

館長

- ・回数の制限がある。ワークショップかシンポジウムを、5回に限定するか、増やして6回目をそこに充てるなどいろいろな考え方はあるが、日程的にやはり少し苦しい。今の自然ということも含めて、基本的なタイトルは単に考古資料ではなく、より具体的な、市民から見れば身近に感じるキャッチコピーを付けて、原案やご意見を踏まえて、また提示させていただく。ただし、広報等の関係があるので、1回目については、委員の皆様も含め、今日のこの会議で了承いただいたということを受け、事務局でお知らせ、新聞広報等をさせていただきます。

委員

- ・講座、連続講座に託児ルームは付けられるか。

事務局

- ・以前にもやっている。あったほうがやはり幅広く参加できる。

委員長

- ・逆にメッセージとして、新資料館にはそういうものを作っていこうというニュアンスで、今回は連続してそういうものを置く。そして、その効果を試すというのもメッセージ。一行、新聞に「市民に優しい連続講座」のような形で書いてくれると、なるほどと思う。だからもうやること全部、情報を発信していくことでどうか？

委員

- ・特に土日開催になると、小学生、幼稚園が休みになるので、子どもの対象年齢を広げていただけるか、小学生でも話聞ける子たちだったら一緒に聞いていいとか。

事務局

- ・ 普段の講座も、小学生でも聞いていただけるなら、もちろん一緒に参加してくださいということはしている。

事務局

- ・ それでは、中間報告書の内容についてご確認、ご相談をさせていただきたい。中間報告書、26年度の活動についての報告をまとめていきたいが、内容、もしくは表記などで、意見、修正案があれば。

館長

- ・ 平成26年度の中間報告ということで、原案はもう少し整理整頓が必要ということを受け、事前調整したもの。積み重ね、または方向性で出てきたキーワードをまとめ、それを受け、さらに平成27年度、今日の5回目をスタートとして基本構想をまとめていく、中間報告の図として提出させていただきたい。

委員長

- ・ この一番下に、資料の整理が館蔵、寄託となっているが、貴重な資料とか古文書などの分け方をされること。そして写真の位置については、このままでは、先に目に先入るのは寒天 製造用具、民具だと思う。なので、足利、出雲神社のもの、一般的にどちらが値打ちあるかという世間的なことからすると、この2つが目立つ位置に置かれたほうがいい。それからまとめて何点と、さっき言った杉原家・矢田家文書4万点以上のそういった分、ちょっと足し算していただいて。

館長

- ・ あと丹波と言え、栗のほうがいいという意見があった。

委員

- ・ 栗がいい。

委員

- ・ 一番上の「亀岡の発展する博物館」は、非常にメインになっている。それ以外はどんな候補があったか？タイトルは。

館長

- ・ 以前は「成長し続ける博物館」というタイトルだった。成長し続けるその主体は、やはり資料館ではなく亀岡市も一緒に含まれているので、成長し続ける博物館ではなく、そこに亀岡が発展する礎になる施設として文言変更ということ。最初の案があまりに抽象的すぎ

るとの意見もあったので、こういう文言になった。

委員

- ・上へ上がっていくという意味で見ていくとよくわかる。地面がこれだけの栄養を吸って、これだけの実を作るという流れに、非常によくなっていると思う。
- ・先ほど、問題になった、みんな市民を巻き込んでいく意味で、この真ん中のところに市民という言葉と、大人も子供もという、それであらゆる市民というイメージがこの2つで出せているかというのが少し。障がいを持った方なども含めた、あらゆる市民という言葉はどこかに入れたい。

委員長

- ・そうですね。バリアフリーとか、そういう言葉も、必要かもしれない。

委員

- ・市民のところに「あらゆる市民」と入れればいいと思うが。

委員

- ・この協同という言葉は、たとえば、亀岡市が作る場合は、協働、いわゆる市民協働では。

館長

- ・働くのほうですね。わかりました。

委員

- ・それともう1つ、まちづくりがすべての最終目標ではないかと思うので、まちづくりを大きな栗にしていなければ。

委員

- ・目標のところに「文化都市亀岡」とあるが、あまり文化都市と聞いたことがない。また、その下の「次代を担う資料館」が小さな文字だが、下から上がってくるのであれば、「ものを大切にしていく」と、その上の「緑の亀岡を特徴づける」と並ぶのでは。次世代を担う資料館というより未来を担っていくほうが、夢があっている。

館長

- ・ありがとうございます。文化都市は、この文言はもう少し検討する。

委員

- ・私は、新しく出すならいいかなと。生涯学習都市というと、今まで一般的だったので。新しくあえて使っておられるならいいと思う。

館長

- ・実は文化都市より、私自身はやはり生涯学習都市のほうがいいという思いも半分持っている。

委員長

- ・それはそういうふうにしたほうがいいのかもわからない。「亀岡が作る」は、みんなで作るニュアンスを入れている。市民も資料館も行政も入って作るという意味合いで書いている。そうすると発展する。つまり資料館のために作るのではないというニュアンス。そのためには当然行政にも汗をかいていただかないと、ということで、行政が汗かくと亀岡が発展するという絵図。

委員

- ・資料館と博物館が混在しているが、なにか整合性は？

委員長

- ・構想としては、資料館。

館長

- ・文言のそれは統一する。今後の委員会のなかで、当然名称も含めた議論もあるかと思うが、今は資料館ということで統一をさせていただく。

事務局

- ・たとえば文言とか表現とかでお気づきがあれば、一緒に。

委員

- ・すごく広がりがあるってわかりやすい図。リングに書かれた言葉を見ると、資料館の役割はこれだけ多く広がっていくんだと。今までの話のなかで、亀岡ブランドの再認識を資料館で説明するとき、どういうことをイメージするのか。先ほどのまちづくりもそうだが、相関性があるとしたら、この説明ができるものがなければいけない。何かあれば、教えて欲しい。

館長

- ・普通で言えば、商品のイメージが強いと思う。名物などのなかに、実はふるさと亀岡の持っている食文化などの歴史的背景や接点、この資料館が持っているものが多少生かしてもらえんという意味で再認識をしていただけるということ。あまり、構想委員会ではしていないが、そういった問い合わせとか、光秀は何を食べていたのかとか、好物は何だったのかなど、そういった商品開発に関わるやりとりも、結構過去にあったので、私自身、これを見たときあまり違和感はなかった。でもそういうご指摘を受ければ、もう少し文言とし

て考えないと、今のようなご質問は、一般市民もそういうふうに思われる可能性はあるかと思うので、また検討させていただく。

- ・一応内容としては、それこそ先ほどの丹波は栗だけれども、具体的にいつ頃からという問い合わせがあって、丹波の栗は律令体制のころから1つの銘品として、江戸時代では將軍家にいわゆる献上する藩の1つの名物として、という裏付けで、栗がブランドとしても確立できるというようなことでの対応は過去にも何回もあった。

委員

- ・今みたいな答えの仕方は駄目だと思う。一言二言で説明できるようにしておかないと。一言二言でいいので。

委員

- ・「観光にもつながる」。観光「にも」は、どういう？

委員

- ・「に」ですね。

事務局

- ・はい。ありがとうございます。たくさん出していただいたので、改定したうえで、確認が必要。また事務局のほうまで、意見をいただければ。

3 その他

- ・今年度の視察候補について

事務局

- ・では、今年度の視察候補地について。予定では6月ぐらいに視察という話が出ていた。ただ大規模な1日がかりの視察は調整が非常に難しい。事務局としては半日単位で、一番近くの南丹市文化博物館の見学を、設定してみたい。

館長

- ・今度は隣の南丹市、10年以上経っているが、古文書専用の収蔵庫や民具等の専用収蔵庫が2ヵ所、展示室やバックヤードも含めて、今から十分調整できると思うので、候補として提案させていただく。

事務局

- ・少し忙しい日程にはなるかもしれないが、よければ南丹市のほうで調整をしてみたい。

日程は事務局に一任でよいかな？

委員

- ・異議なし。

(一同賛同)

事務局

- ・また、各地の博物館の収蔵品管理システムについて調査した結果が出ている。これは新資料館構想のものというより、文化資料館の業務において、効率の良い実施が可能な収蔵品の管理のスタイルを模索するなかで、状況調査をちょっとお願いしていた。次の委員会などで、この調査を担当した業者から、説明する時間をいただきたい。

館長

- ・それについては、今後の情報データをどのように処理していくのか、現実問題として同じ規模の資料館や博物館に、アンケートまたは聞き取りを専門業者に委託して、簡単な報告書が上がってきた。情報の共有化ということで、基本構想委員会に次回提供すると同時に、委員の皆様にも館の現状も踏まえ、今後の情報のデータ化について、次回に聞いていただく。資料を今後どのように情報公開し、市民に提供していくのかを踏まえることになる。

- ・次回の日程調整について

事務局

- ・次回の日程調整について。7月の7、8、9、10。もしくは7月の14、15、16、17。
この2週間の火水木金のなかで、次の6回目の委員会の調整をしたい。
- ・本日は欠席者もあるため、調整をして後日連絡する。

4 閉会